



11月も“勉学の秋、業間マラソン練習・運動の秋、そして体験の秋”にふさわしい『実りの秋』真っ只中でした。今月号は防災教育行事特集としてご紹介します。

防災教育特集号

11月5日※「津波防災の日」に合わせ、三川小では、防災教育重点週間として、10月30日(月)に**三川地区社会福祉協議会と合同開催**で、高学年の6年生・4年生参加(5年生はインフルエンザ感染拡大防止のため学級閉鎖)と、**地域住民の方々の参加**による防災講演会を開催しました。この企画は、**地域学校協働活動**の一環として、地域福祉フォーラム「安心して暮らせる地域づくり」と題して開催したものです。

講師には、銚子市気象台の職員の方々をお招きして、「地震・津波を知ろう～地震・津波災害から身を守るために」を演題に、津波についてわかりやすく説明いただきました。そして日頃から地震・津波に備え、避難場所と避難経路の確認、さらには、津波避難場所は1カ所とするだけでなく、さらに高い場所にあるところもおさえておくことなどをアドバイスしてくださいました。



5年ぶりの高台への避難訓練実施(11月5日は津波防災の日)

そして、11月2日(木)には、しばらくの間、コロナ禍で実施できなかった令和に入って初めての高台方面への全校津波避難訓練を実施しました。この日の訓練は、**〔震度6強の地震が発生し、その後大津波警報が発令され、津波到達まで30分以上あることを想定〕**しました。地震時の避難行動後、揺れが収まってからの**〈避難経路図 裏面参照〉**に従って避難行動をスタートしました。



児童玄関口前に集合し、学校発で北側の国道を越えた高台方面に向かい、恵天堂特別養護老人ホーム・江畑医院より500mほど東方の高台ポイントまで全校で約1.4kmの道のりを移動。2列で早歩きのスปีドにもついてこれるよう、高学年が低学年の手を引いたり、声かけをしながらサポートし、およそ先頭17分～最後尾18分後半の時間内で全校児童の避難完了ができました。

子ども達は、実際に経路をたどってみて、三川に高台があることを知ることができ、避難訓練を真剣に取り組むことが出来ました。移動中、PTA校外指導部役員の方々が、交差点での安全確保にご協力くださり、無事訓練を終えることが出来ました。なお、本来の最終目的地は、学校から約2km・標高58mほどの三川高台(海上自衛隊飯岡受信所手前)であり、傾斜のある坂道を登っていくのですが、今回は、全校一斉移動において、経路後半の道路条件において路肩帯がなく、坂道のカーブの見通しが悪いため、移動中の安全を考慮して、あと600mを残し、途中のポイントまでを目的地としました。高台までの道路事情や保護者への引渡しを含めて、今回の訓練で見えてきた課題については、今後、学校でさらに検討を加えてまいります。

※三川小体育館は「指定避難所」、東校舎屋上は「津波避難ビル等」に指定されています。東校舎屋上は、標高14.4m、沿岸からの距離は500mです。

※「津波防災の日」は、2011年(平成23年)の東日本大震災で、東北地方の太平洋沿岸を襲った津波によって多くの人命が失われたことを受けて、津波から国民の生命を守ることを目的に定められています。この旭市も津波の被害を受けており、日頃から防災への意識を高めておくことが必要です。

★参考メモ★※11月5日は、江戸時代の安政南海地震(1854年11月5日)の太平洋沿岸に大きな津波から故郷・紀州(和歌山県)の人々を救い、銚子市の醤油会社「ヤマサ醤油」の7代目当主を務めた浪口悟陵の逸話に由来。悟陵は稲の束に火を付け、暗闇の中で逃げ遅れていた村人達を高台に避難させて命を救った『稲むらの火』の逸話によるものです。



